

令和元年度

定期監査報告書

山武市監査委員

山 監 第 5 0 号
令和 2 年 3 月 2 日

山 武 市 長	松 下 浩 明 様
山 武 市 議 会 議 長	大 川 義 男 様
山 武 市 教 育 委 員 会 教 育 長	嘉 瀬 尚 男 様
山 武 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	川 島 文 夫 様
山 武 市 農 業 委 員 会 会 長	鈴 木 俊 幸 様

山武市監査委員 野 島 暉 通

山武市監査委員 穴 倉 弘 康

令和元年度定期監査の結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

この監査の結果に基づき、またはこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知してください。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象部署

- ・総務部
総務課、企画政策課、財政課、東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室、市民自治支援課、消防防災課
- ・市民部
市民課、国保年金課、課税課、収税課、山武出張所、蓮沼出張所、松尾出張所
- ・保健福祉部
社会福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課、健康支援課
- ・経済環境部
農林水産課、わがまち活性課、環境保全課
- ・都市建設部
土木課、都市整備課
- ・教育部
教育総務課、学校教育課、学校再編推進室、生涯学習課、スポーツ振興課、学校給食センター、成東中央公民館、松尾公民館、図書館、成東文化会館、さんぶの森公園管理事務所、歴史民俗資料館
- ・会計課
- ・議会事務局
- ・委員会等
選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局
- ・公営企業会計
水道課

2 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、適正で合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、行政事務の組織、事務処理の手続き、行政の運営等における効率性・能率性の確保等について、監査を実施した。

監査は、主として令和元年9月30日現在における予算の執行状況及び事務処理等の状況について、資料の提出を求め、事前に審査を行ったうえで、所属長及び担当職員から説明を聴取し実施した。

〈本年度の重点項目〉

- 収入事務に関すること
- 支出事務に関すること
- 収入確保状況に関すること
- 委託料の状況に関すること
- 補助金の交付状況に関すること

3 監査の日程

令和元年 10 月 21 日から令和元年 12 月 27 日まで

4 監査の範囲

令和元年度事務事業（必要に応じて過年度も対象とした。）

【参考】 監査の結果の処理区分及び基準

区 分	基 準
指摘事項	<ul style="list-style-type: none">・法令等の重大な違反や不正な行為があった場合、その他著しく適性を欠くと認められる場合・経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合・前回の監査において注意事項とした事項について、改善の効果が認められない場合
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・法律等の違反があった場合、その他適性を欠くと認められる場合・経済、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合・前回の監査において指導事項とした事項について、改善の効果が認められない場合
指導事項	<ul style="list-style-type: none">・事務処理等について適性を欠くと認められるものの、その内容が軽微である場合・事務処理等について違法ではないものの、改善することにより適正な事務の執行ができると認められる場合

第2 監査の結果

【共通事項】

予算計上の誤りによる流用が複数の部署で認められた。また、支出証拠書類等への加除訂正について、鉛筆書きや消えるボールペンでの記載が認められた。

こうしたことから、各部署においては、会計事務を適正に執行できるよう、チェック体制を強化するとともに、日々の会計事務を通じて職員の育成に努められたい。

【総務部】

総務課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	おおむね適正と認められた。

企画政策課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	指導事項 備品購入費で予算措置されるべき航空機騒音測定局の購入が当初予算で施設修繕工事に計上され流用措置がなされていた。今後は適正な事務手続きを行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

財政課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。

東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	おおむね適正と認められた。

市民自治支援課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	指導事項 支出命令票の支出負担行為日の欄に負担行為日と異なる日付が記載されていた事例が認められた。今後は適正な事務処理を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

消防防災課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	指導事項 印刷製本業務が業務委託料で執行されていたことが認められた。今後は適正な事務処理を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

【市民部】

市民課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	指導事項 需用費修繕料と工事請負費の支出目的と摘要において同一の記載が認められた。今後は適正な事務処理を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

国保年金課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。

課税課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。

収税課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	指導事項 役務費で予算措置されるべき自動車検査登録印紙代が当初予算で修繕料に計上され流用措置がなされていた。今後は適正な事務手続きを行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

山武出張所

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。

蓮沼出張所

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。

松尾出張所

監査実施年月日	監査意見
令和元年12月10日	おおむね適正と認められた。

【保健福祉部】

社会福祉課

監査実施年月日	監査意見
令和元年12月12日	<p>指導事項</p> <p>委託料で予算措置されるべきシステム更新委託料が当初予算でシステム機器として備品購入費に計上され流用措置がなされていた。今後は適正な事務手続きを行うこと。</p> <p>このほかについては、おおむね適正と認められた。</p>

子育て支援課

監査実施年月日	監査意見
令和元年12月12日	おおむね適正と認められた。

高齢者福祉課

監査実施年月日	監査意見
令和元年12月12日	<p>指導事項</p> <p>役務費で予算措置されるべき自動車検査登録印紙代が当初予算で修繕料に計上され流用措置がなされていた。今後は適正な事務手続きを行うこと。</p> <p>このほかについては、おおむね適正と認められた。</p>

健康支援課

監査実施年月日	監査意見
令和元年12月12日	<p>指導事項</p> <p>契約約款のとおり請求書の送付がない事例がみられた。引き続き、約款のとおり請求書を提出するように契約相手方に求めること。</p> <p>このほかについては、おおむね適正と認められた。</p>

【経済環境部】

農林水産課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 12 日	指導事項 ① 役務費で予算措置されるべき自動車検査登録印紙代が当初予算で修繕料に計上され流用措置がなされていた。今後は適正な事務手続きを行うこと。 ② 請書に契約日の記載がないものが認められた。今後は適正な事務処理を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

わがまち活性課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	おおむね適正と認められた。

環境保全課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 12 日	おおむね適正と認められた。

【都市建設部】

土木課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	指導事項 県支出金において、調定が遅延している事例が認められた。今後は適正な事務処理を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

都市整備課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	おおむね適正と認められた。

【教育部】

教育総務課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

学校教育課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

学校再編推進室

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

生涯学習課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

スポーツ振興課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

学校給食センター

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

成東中央公民館

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

松尾公民館

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

図書館

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

成東文化会館

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

さんぶの森公園管理事務所

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

歴史民俗資料館

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 14 日	おおむね適正と認められた。

【会計課】

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。

【議会事務局】

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。

【委員会等】

選挙管理委員会事務局

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	おおむね適正と認められた。

固定資産評価審査委員会

監査実施年月日	監査意見
令和元年 11 月 12 日	おおむね適正と認められた。

監査委員事務局

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。

農業委員会事務局

監査実施月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。

【公営企業会計】

水道課

監査実施年月日	監査意見
令和元年 12 月 10 日	おおむね適正と認められた。